

## 「航空輸送の安全にかかわる情報(平成 19 年度分)」の概要

### (1) 国における航空安全向上への取組み

国は、第 8 次交通安全基本計画等に基づき、航空交通の安全のための各種施策を講じています。特に、航空局では、地方航空局の体制拡充を図り、平成 18 年度の航空局の体制拡充と合わせ、すべての本邦航空運送事業者に対する事前・事後の安全対策を行うための体制が整備されました。

### (2) 平成 19 年度における航空運送事業者の事故等の発生状況

#### ① 安全上のトラブル等の発生の概況

平成 19 年度においては、航空事故 5 件、重大インシデント 5 件<sup>注 1)</sup>及び安全上のトラブル 730 件の合計 740 件について、本邦航空運送事業者から報告がなされました。

注 1) 平成 19 年 6 月に発生した重大インシデントについて、関係する 2 社から報告がなされましたが、ここでは 1 件と数えています。

表 1: 事業者別報告件数

JAL グループ	ANA グループ	NCA	SKY	ADO	SNA	SFJ	GXY	その他	計
328	231	15	66	11	33	17	8	32	741 <sup>注 2)</sup>

注 2) 平成 19 年 6 月に発生した重大インシデントについて、関係する 2 社の双方の件数に計上しています。

表 2: 安全上のトラブルの内容別分類件数<sup>注 3)</sup>

機材 不具合	ヒューマンエラー				回避操作		鳥衝突等 の外来物 による損傷	被雷	その他	計
	運航	客室	整備	その他	TCAS <sup>注 4)</sup>	GPWS <sup>注 5)</sup>				
337	25	5	35	18	198	37	43	26	6	730
	83				235					

注 3) 分類別の件数は、要因分析の進捗等に伴い、変更されることがあります。

注 4) 航空機衝突防止装置の回避指示に基づく回避操作を表しています。

注 5) 対地接近警報装置の指示に基づく回避操作を表しています。

## ② 安全上のトラブル等の評価・分析

平成19年度中に報告された安全上のトラブルについて、その発生した背景あるいは要因に関する評価・分析と今後講じるべき対策について、平成20年7月8日に開催された航空安全情報分析委員会で審議・検討を行いました。審議結果の概要は以下のとおりです。

安全上のトラブル等の情報等の分析に基づき、引き続き機材不具合への対応、ヒューマンエラー防止への取組みを促進していくとともに、TCAS RA や GPWS による回避操作に係る情報の共有を進めていくため、引き続き以下の取組みを促進するなど、航空の安全を確保していく必要がある。

### ○ 安全監査等を通じた監視・監督の強化

- ・ 報告のあった安全情報も踏まえ、航空会社毎に重点事項を定め、抜き打ちを含めて高頻度で立入検査を行うなど、きめの細かい監査を実施
- ・ 航空事故等の安全上のトラブルが発生した場合には機動的に立入検査を実施

### ○ ヒューマンエラー防止対策の推進

- ・ 安全性向上のために必要な対策を有識者を交え審議・検討
- ・ ヒューマンエラーを考慮した航空従事者等の教育訓練方式の確立に関する調査を実施

### ○ 関係者間の情報の共有の促進

- ・ 航空安全情報管理・提供システムの構築(平成21年度運用開始予定)を通じた情報共有の促進

### ○ 航空機の整備を請け負う整備事業場を含めた航空事業者における安全管理システムの導入の促進

- ・ 国際民間航空条約附属書6の改正を踏まえ、安全管理システムの認定事業者への義務付け

## (3) 平成19年度において航空局が講じた措置等

### ① 安全監査について

特定本邦航空運送事業者に対しては、計画的に又は事前の通知を行わずに抜き打ちで、高い頻度で安全監査を実施しました。平成19年10月、東京航空局及び大阪航空局にそれぞれ航空事業安全監督官を設置し、特定本邦航空運送事業者以外の本邦航空運送事業者に対しても専門的かつ体系的な安全監査を開始しました。また、事故が発生した場合等には、当該事業者に対し、必要に応じて機動的に立入検査を実施しています。

表3:安全監査実績

	監査件数		不適切事項数
	本社・基地	運航便	
特定本邦航空運送事業者 <sup>注6)</sup>	290(66) <sup>注7)</sup>	1,837(191) <sup>注7)</sup>	約500
特定本邦航空運送事業者以外の 本邦航空運送事業者	96	233	約220

注6) 100席又は50tを超える飛行機を使用する本邦航空運送事業者を指しています。

注7) 括弧内は抜き打ち検査の件数(内数)を表しています。

### ② 行政処分等について

平成19年度において、輸送の安全に関して国が行政処分を行った事案は1件、行政指導として業務改善勧告や嚴重注意を行った事案は2件ありました。